

《会員証・賛助会員証の再発行について》

★会員証・賛助会員証(以下、「会員証等」とします)の紛失、毀損等の場合は、以下のとおり手続きをお願いします。

	再発行の手続き
(1) 会員証等を紛失した場合	<p>① 会員証等の再発行申請書を下記の備考のとおり入手して下さい。</p> <p>② 必要事項を申請書に記入の上、学習会等参加時に2部提出して下さい。 * 会員証・賛助会員証のいずれかに○をして下さい。 * 紛失・毀損等のいずれかに○をして下さい。 【受付後、1部は控えとしてお持ちいただき、学習会等での提示はこの再発行申請書をお示し下さい。】</p> <p>③ 再会員証等を機関紙発送時に同封します。</p> <p>※ 学習会等での申請が困難な場合、FAXもしくは郵送にて大通研事務所へ送付して下さい(大阪手話通訳問題研究会会員証担当宛て)。再会員証等の送付は上記のとおりです。</p> <p>※ 再発行後紛失した会員証等が発見された時は、発見された会員証を破棄してください。</p>
(2) 会員証等を毀損または汚損した場合	<p>① 会員証等の再発行申請書を下記備考のとおり入手して下さい。</p> <p>② 必要事項を申請書に記入の上で、学習会等参加時に毀損等の会員証等とともに2部提出してください。 * 会員証・賛助会員証のいずれかに○をして下さい。 * 紛失・毀損等のいずれかに○をして下さい。【受付後、1部は控えとしてお持ちいただき、学習会等での提示はこの再発行申請書をお示し下さい。】</p> <p>③ 再会員証を機関紙発送時に同封します。</p> <p>※ 学習会等での申請が困難な場合、FAXもしくは郵送にて大通研事務所へ送付して下さい(大阪手話通訳問題研究会会員証担当宛て)。再会員証の送付は上記のとおりです。 ※ 会員証等の再発行後、毀損等会員証等は事務所に返送下さい。</p>
備 考	<p>【会員証等の再発行申請書入手方法】</p> <p>方法1：学習会等参加時に入手 方法2：大通研ホームページよりダウンロード 方法3：切手82円を貼った返信用封筒の送付により請求</p>